
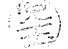







291号隊舎 乗用エレベーター保守点検

件名	291号隊舎乗用エレベーター保守点検					図面No.	1/3
図名	表紙					縮尺	—
業務隊長	管理科長	當班班長	電気係長	工事企画	管財	作成者	
							
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊					令和7年11月30日		

仕 様 書

1 件 名

291号隊舎乗用エレベーター保守点検

2 場 所

宮崎県都城市久保原町1街区12号 陸上自衛隊都城駐屯地 291号隊舎

3 概 要

乗用エレベーター（6停止）の保守及び点検（フルメンテナンス） 1台

4 機器名

機器名	インバーター制御ロープ式エレベーター
製造会社 型式	日立製作所（株） P95-13-CO60
設置日	平成11年10月28日（新設）
用途	交流乗用（速度60m/min・積載重量1,000kg未満）
その他	6停止・停電時自動着床装置付・地震、火災管制運転付

5 一般共通事項

- (1) 本役務は、本仕様書、建築保全業務共通仕様書及び関係諸法規に従い適切に実施するものとする。
- (2) 本役務実施に際し疑義を生じた場合は、係官と協議しその指示に従うものとする。
- (3) 本役務実施に際し、エレベーター本体に損傷を与えないよう十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原形復旧するものとする。
- (4) 作業終了後、点検報告書を1部係官に提出するものとする。
- (5) 本役務の写真はカラーとし、主要な作業段階毎及び係官の指示する箇所を撮影し、A4版に整理の上、1部係官に提出するものとする。
- (6) 本役務に際し、係官が指示した書類は速やかに作成し提出するものとする。

6 特記事項

- (1) 点検は、昇降機等検査員の資格者証を交付された者が行うものとする。
- (2) 点検は、次項「7 エレベーター保守点検項目」を実施するものとし、細部については製造所の指定によるものとする。
- (3) 故障及び不具合が発生した場合は、その修理のために直ちに技術員を派遣するものとする。
- (4) 保守点検に当たっての部品及び消耗品等の取替え及び修理作業は、受注者の負担とする。ただし、次の項目については除外する。
 ア 意匠部品（乗かご、三法枠、かご床タイル、敷居、操作盤、戸、その他）の塗装メッキ直し、修理及び部品の取替え。
 イ 巻上機、電動機、制御盤等の機器本体の交換
 ウ 修理又は取替の装置、機器の搬出入に必要な建築関係の工事
 エ 昇降路周壁及び建屋部分の改修
 オ 諸法規の改正又は管公署の命令及び指導により、現状の使用変更や改造等が生じた場合の工事
 カ 利用者側の不注意、不適當の使用、管理により発生する補修又は取替え。
 キ 地震等天災事変、その他の不可抗力により生じた機器類の修理
- (5) 遠隔監視装置は、受注者が設置するものとする。
- (6) 上記(4)カ項においての使用者側が負担する補修等は、係官と協議の上、別途見積り等を提出し処置するものとする。
- (7) 点検は、毎月月末までに実施するものとし、実施に際しては、点検日の年間予定表を1部係官に提出し、係官の承認を受けるものとする。また、日程の変更がある場合は1週間前までに係官へ連絡し、係官の承認を受けるものとする。
- (8) 意匠清掃は、定期的実施するものとし、細部は係官と調整し実施するものとする。
- (9) 毎月の保守点検の内、法定検査（建築基準法）に準ずる定期検査を年1回実施するものとする。

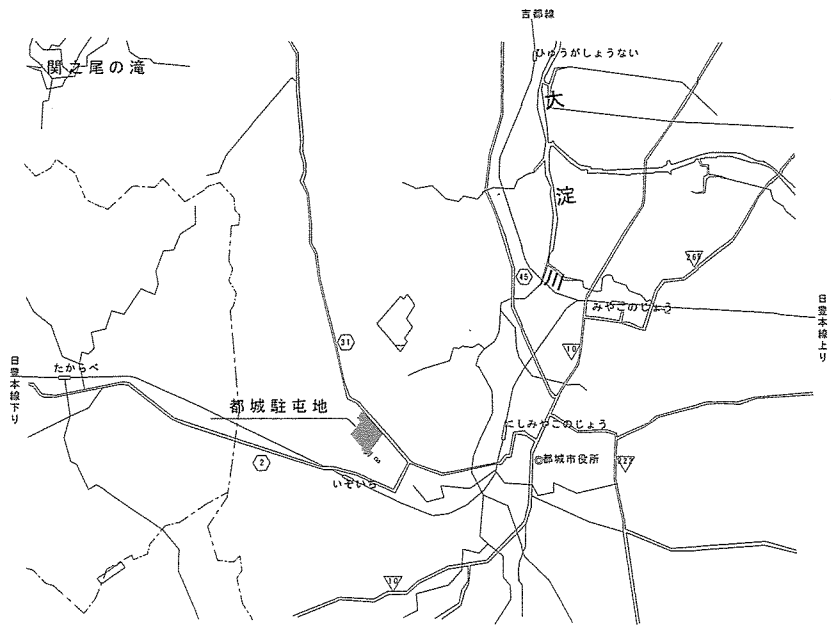
7 エレベーター保守点検項目

区 分	作業項目（装置名）等	区 分	作業項目（装置名）等
機械室	機械室環境状況	遠隔監視装置 付加仕様	故障自動通報システム
	受電盤・制御盤・信号盤		
	電動機・巻上機		地震時管制運転装置
	ブレーキ		停電時管制運転装置
	調速機		火災時管制運転装置
かご	かごの運転状況	意匠清掃（定期）	三法枠
	外部への連絡装置		作業盤
	停電灯装置		戸・側板
	内装・照明・ファン		敷居
	作業盤・表示ランプ		戸閉め安全装置
	かごドア・敷居		かご位置表示装置
かご上	開閉装置・安全装置	天井装置	
		天井照明カバー	
	かご上の環境状況	ピット内	
	戸の開閉装置	ほうき、ウエス及びハンディモップ等を使用しての清掃	
乗 場	ガイドシュー・ローラー		
	給油機（オイルラ）		
	かご上機器		
昇降機 ピット	戸の開閉状況		
	乗り場の戸・敷居		
	ドアインターロックスイッチ		
	乗場ボタン・表示ランプ		
	昇降路・ピット内環境		
	かご・おもり吊り車		
	主・調速機ロープ		
	ガイドレール		
	つり合いおもり		
リミットスイッチ			
非常停止装置			
移動ケーブル			
テンションプーリ			
緩衝器			
かご下機器			

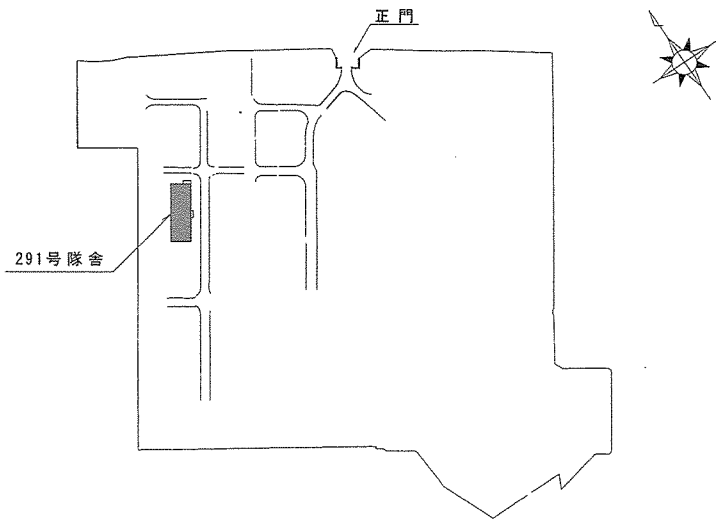
8 検 査

点検完了後、検査官立会のうえ、役務完了検査を実施する。

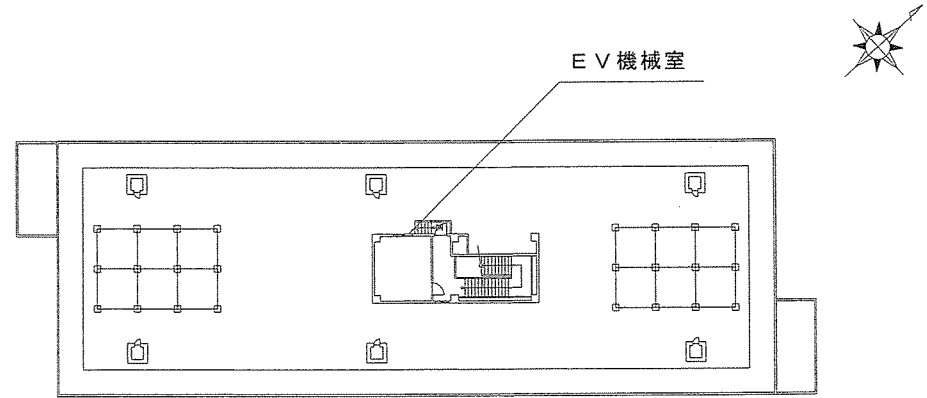
件 名	291号隊舎乗用エレベーター保守点検	図面No.	2/3
図 名	仕 様 書	縮 尺	—
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和7年1月30日	



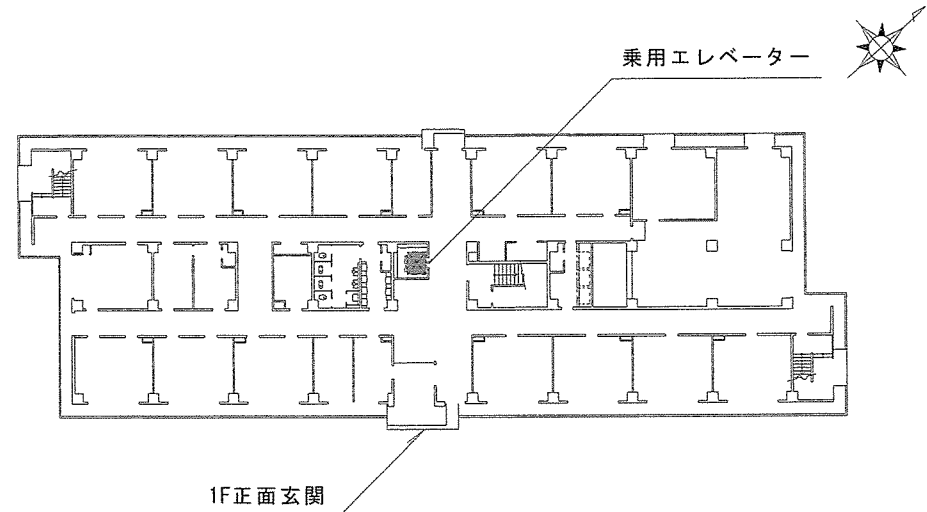
案内図 No Scale



配置図 No Scale



291号隊舎RF S=1/400



291号隊舎1F S=1/400

件名	291号隊舎乗用エレベーター保守点検	図面No.	3/3
図名	案内図・配置図・平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和7年1月30日	